
DISCLOSURE 2023

2023年 ディスクロージャー誌



山形第一信用組合

ごあいさつ

皆様には日頃より、格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、第70期：令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）事業年度の概要を取り纏めましたのでご報告申し上げます。

当組合は、「相互扶助」を理念とする協同組合組織の金融機関であり、お客様に寄り添い、地域と一緒に発展することが私共の最も重要な役割であります。地域の皆様にとって最も身近で、地域になくてはならない金融機関「しんくみ」として地域の皆様から親しんで頂けますよう、役職員一丸となり努力して参りますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

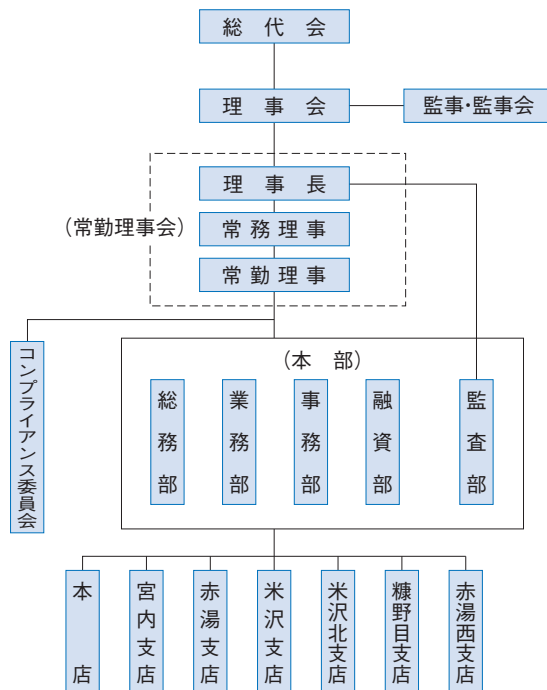


山形第一信用組合
理事長／高梨清男

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年10月／東置賜信用組合として高島町で営業開始
- 昭和37年4月／山形県第一信用組合に名称変更
- 昭和44年4月／全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和58年11月／創立30周年記念式典
- 昭和59年6月／山形第一信用組合に名称変更
- 昭和59年8月／全銀データ通信システム加盟
- 昭和59年9月／自営オンライン開始
- 平成4年7月／全国信組共同センター加入（第3次オンライン）
- 平成4年9月／渉外ハンディ端末機導入
- 平成10年4月／ファームバンキング取扱開始
- 平成12年4月／郵貯とのATMオンライン提携
- 平成15年9月／創立50周年記念式典
- 平成16年4月／損保窓販業務開始
- 平成17年12月／ATM振込・相互振込取扱開始
- 平成18年1月／ATM相互入金取扱開始
- 平成19年5月／第5次オンライン開始
- 平成21年4月／しんくみメンバーズファースト運動開始
(しんくみメンバーズの信認拡大運動及び顧客数の拡大と機能強化の推進)
- 平成22年6月／利便性向上の取組として車椅子に配慮した構造のATMや音声案内機能・文字拡大機能を搭載したATMに順次更改
- 平成24年12月／経営革新等支援機関に認定
- 平成25年2月／でんさいネット取扱開始
- 平成25年7月／山形大学学金連携コンソーシアムに加入
山形大学学金連携プラットフォームに参加
- 平成25年12月／やまがた中小企業支援プラットフォームに参加
- 平成30年7月／営業地区に上市市を追加
- 令和3年11月／赤湯西支店を赤湯支店の店舗内店舗化

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(令和5年6月30日現在)

理事長	高梨 清男	理事(非常勤)	柘植 純子
常勤理事	釜田 久志	理事(非常勤)	金子 良弘
常勤理事	星 栄祐	常勤監事	石山 正一
常勤理事	鈴木 正人	監事(非常勤)	近野久左工門
理事(非常勤)	桐生 正貴	監事(非常勤)	青木 勲
理事(非常勤)	杉 沼 憲一		

注)当組合は、職員出身者以外の理事4名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

(令和5年6月30日現在)

公認会計士 尾形 吉則

事業方針

■基本方針———地域の発展に奉仕します

山形第一信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に、きめこまかな金融サービスを通じて、地域社会の発展のために奉仕いたします。

■経営理念

- 「存在意義」………地域社会の豊かな明日を開きます。
- 「経営姿勢」………常に前進し、健全経営で夢を追求します。
- 「行動規範」………使命感を持ってねばり強く行動し、信頼関係を築きます。

■経営方針

地域社会に密着し、地域企業の発展及び人々に役立つ金融機関として法令等の遵守励行のもとに活動発展することを目指します。

《当組合の経営姿勢と考え方》

私ども「しんくみ」は相互扶助の理念に基づき、お互いに支え合うことを信頼の証としている協同組織金融機関です。中小零細事業者の経営支援や、生活者の生活安定・向上のお手伝いをさせていただくことが使命であると考え、法令等遵守のもと、健全で透明性の高い経営に徹し、常にお客様を第一に考え、地域になくてはならない金融機関を目指して参ります。

組合員の推移

(単位：人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個人	11,711	11,698
法人	893	890
合計	12,604	12,588

事業方針

令和4年度は年明け早々からコロナ感染症の第6波が押し寄せ、7月には第7波、11月には第8波が襲来するなかで基本的な感染防止対策を継続しつつ各種イベントの開催、海外訪日客の段階的な入国制限や行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた明るい兆しが見え始めた1年でありました。しかしながら一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を背景としたエネルギー価格や原材料価格の上昇、また、欧米においてはインフレ抑制のため急ピッチで利上げを続けてきたことなどからアメリカのシリコンバレーバンクが破綻に追い込まれ、スイスの大手金融グループであるクレディ・スイスに連鎖し、世界的に金融不安が広がるなど、様々なリスクが顕在化した1年でもありました。

このようななか、当組合においては3か年の中期経営計画の2年目にあたり、「経営基盤の強化」、「収益力の向上」、「営業推進・取引先支援」、「人材の活用・育成」の各施策の達成に取り組みました。具体的には、渉外活動の更なる効率化に取り組んだほか、サービス業務の有料化や経費の削減、リスク管理手法の見直し等に取り組みました。また、山形第一信用組合SDGsを宣言し、当組合の取り組みを再確認のうえ積極的に取り組むことと致しました。

一方、取引先支援においては、コロナ禍の収束が見通せない中で、原材料価格の高騰が続いており、先行きについても不安を抱えておられたことから引き続き資金繰り支援に取り組むと共に取引先に寄り添った伴走型支援を最重点施策として掲げ、経営支援に取り組みました。

なお、重点目標の取り組みについては以下の通りであります。

重点施策

1. 「経営基盤の強化」

コロナ禍で経済が停滞するなか金融機関においても低金利政策の長期化や人材不足等により経営環境が一段と厳しさを増しております。このようななか当組合では山形第一信用組合SDGsを宣言し、当組合の取り組みを再確認のうえ積極的に取り組むことと致しました。また、取引先の経営課題が多様化・複雑化しているなかで、これまで以上に取引先に寄り添った信用組合ならではの時間暇を厭わない、フットワークの利いた経営支援を実施するとともに自己資本の拡充に取り組みました。

2. 「収益力の向上」

当組合の使命は、地域経済と地域の雇用を支えておられる事業者の方々や生活者の皆様に必要な資金を適時・迅速に提供することで其々の成長を後押しするとともに、生活者や事業者の皆様の悩みや課題に真摯に向き合い、一緒に解決することで地域に貢献することです。それらを実践することで収益力の向上に努めました。特に、令和4年度については資金繰り支援に加え、顧客に寄り添った伴走型支援を重要施策として掲げ、目標達成に向け役職員一丸となり取り組みました。また、一層の効率化を推進するとともにコスト軽減に取り組むことで収益確保に努めました。

3. 「営業推進・取引先支援」

コロナ禍の収束が見通せない状況にあるほか、人口減少や少子高齢化の進展に伴う慢性的な人手不足、原材料価格・エネルギー価格が上昇する中で価格転嫁が出来ないなど、お取引先の課題は多様化・複雑化しております。当組合では、このような経営課題を解決するため山形大学認定産学連携コーディネーター資格を活用した経営改善支援に積極的に取り組みました。また、各種補助金等のご提案や申請手続きの支援、独自で対応が難しい事案に対しては外部専門家活用により、お取引先のニーズに見合った支援に取り組みました。

4. 「人材の活用・育成」

人口減少や少子高齢化に等により慢性的な人手不足の状況にあるなど地域経済が縮小するなかで事業者の皆様が抱えておられる経営課題は多様化、且つ複雑化してきております。このような金融機関には資金ニーズに適切に応えて行くことは勿論ですが多様な経営課題を解決するためのコンサルティングが求められており、山形大学認定産学連携コーディネーターの育成に引き続き取り組みました。また、女性の活躍できる職場づくりの一環として渉外係や役席者への登用、女性リーダーを養成するために職務・階層ごとの各種研修会への派遣や参加により人材の活用・育成に取り組みました。

金融経済環境

ロシアによるウクライナへの侵攻を背景としたエネルギー価格や原材料価格の高騰から世界的なインフレ圧力が高まっているのに加え、労働力不足も加わりコストプッシュ型のインフレが続いている一方で、アメリカの「シリコンバレーバンク」の経営破綻に端を発する世界的な金融不安から景気鈍化の初期的な兆候が顕在化しているなどリスク要因が混在しております。更には、日銀の金融緩和策の見直しにより一段の債券安が進展するなど、これまでに経験したことが無いような経済環境にあり、先行きについても不透明感や不確実性が増している状況にあります。

業績

預金量は期末残高が534億48百万円で、前期比95百万円増加し、期中平均残高は前期比2億51百万円増加し538億30百万円となりました。一方貸出金については期末残高が263億11百万円で、前期比6億5百万円の減少、期中平均残高については4億41百万円減少し、264億28百万円となりました。また、有価証券の期末残高は150億28百万円で、前期比7億53百万円増加、期中平均残高では前期比9億93百万円増加し、152億89百万円となりました。

以上の結果、主な収益の貸出金利息については、期中平均残高が減少しましたが利回りが上昇したことから前期比13百万円の増加となりました。また、有価証券利息配当金については期中平均残高が増加しましたが利回りが低下したことから前期比2百万円減少し、収益合計は前期比89百万円減の8億22百万円となりました。

一方、主な費用の預金利息については、期中平均残高が増加しましたが利回りが僅かに低下したことから前期と変わりなく、経費については人件費、税金が微増、物件費の減少により経費合計では前期比4百万円の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーションの終了に伴い、マイナスとして計上していた借用金利息が減少したことから費用合計は前期とほぼ変わりありませんでした。その結果、税引き前当期利益として1億42百万円、当期利益として1億3百万円を計上することが出来ました。なお、令和5年3月末の自己資本比率は前期比0.64ポイント上昇し、10.02%となっております。

当組合が対処すべき課題

国内においては、少子高齢化が政府の見通しを上回るスピードで進展していることなどから非正規雇用を含めた人材確保が難しくなっており、特に経営基盤が脆弱な小規模事業者にとっては一段と厳しい経営環境が予想されております。当組合においても優秀な人材の確保・人材育成については喫緊の課題であります。

また、小規模金融機関に対してもデジタル化の対応やDXの推進により利便性の高いサービスが求められているほか、マネロン・テロ資金供与対策、サイバーセキュリティの確保、経営者保証等の対応については当組合の最重要課題として認識のうえ、適切な取り組みを行う必要があります。以上が対処すべき課題ですが、地域に根差した金融機関「しんくみ」として地域の皆様から親しんで頂けるよう一層努力して参りますので、今後とも引き続き、当組合の業務運営に格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切にする協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。しかし、当組合の組合員数は12,588名(令和5年3月31日現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、定款の変更、決算関係書類の報告事項、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

総代の選出方法、任期、定数 等

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内と定款で規定され、総代選挙規程により地区別定数を定めております。

第1区 本店営業地区	定数 32人	第5区 米沢北支店営業地区	定数 15人
第2区 宮内支店営業地区	定数 20人	第6区 糠野目支店営業地区	定数 10人
第3区 赤湯支店営業地区	定数 15人	第7区 赤湯西支店営業地区	定数 8人
第4区 米沢支店営業地区	定数 20人		合計120人

総代の選任方法

- ・総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。
- その総代の選出は、定款、総代選挙規程に基づき各地区から選挙されることになります。
- (令和2年9月に総代選挙が実施されました。)

総代候補者の資格要件

- ・当組合の組合員であり、かつ、定款で定める組合員の除名事由に該当していないこと。

総代会の決議事項等の議事概要

令和5年6月27日高畠町文化ホール『まほら』において第70期通常総代会が開催され、決議事項については原案通り可決されました。

第一号議案	令和4年度剰余金処分(案)承認の件
第二号議案	令和5年度事業計画及び収支予算(案)承認の件
第三号議案	理事選出の件
第四号議案	理事及び監事報酬総額決定の件
第五号議案	退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

令和5年6月30日現在

選挙区	総代定数	総 代 数	総 代 氏 名 (敬称略、順不同)						
第1区 本店の所轄地域	32名	29名	相田 孝◆ 菅野軍吉◆ 寒河江信◆ 高川 格③ 中川幸一⑥	石川忠良② 桑島周士⑥ 佐藤仁一④ 高橋友一⑨ 新野弥文次①	井田洋志② 小島栄一⑦ 佐藤八重子⑤ 竹田 明⑥ 平間 忠⑥	臼田英一⑤ 近野利広③ 島崎裕司② 戸田英夫⑦ 本田雄一②	大河原美砂子② 齊藤勇孝⑧ 島津節子⑤ 豊田勝美④ 山村義美③	寒河江伸司④ 相馬啓多郎⑧ 直島浩信② 渡部春一①	
第2区 宮内支店の所轄地域	20名	20名	遠藤勝巳② 川井利幸⑦ 高橋良一③ 山口健登⑦	遠藤忠男⑧ 菅野欣一郎⑤ 田村雅弘⑦ 大和厚子④	奥山寿実① 紺野秀幸③ 野川八枝子②	金田一郎⑤ 鈴木昭弘④ 船山忠宏①	鹿又源典⑦ 高橋隆男⑦ 松野良史⑤	川合信介◆ 高橋春夫⑤ 宮川良司④	
第3区 赤湯支店の所轄地域	15名	15名	石川 剛⑦ 神尾由美① 山口 博⑥	伊藤みどり⑤ 佐藤春美◆ 山田 進⑨	歌丸美夫⑦ 島貫利幸② 南陽精画株式会社◆	沖田純夫⑥ 鈴木聖人⑥	小野健一郎◆ 長嶋俊二⑨	金村憲一① 山川義晃①	
第4区 米沢支店の所轄地域	20名	19名	網代良博⑥ 岡山裕子⑤ 齋藤充博⑨ 山口浩史①	梅津 勇⑦ 小形憲治② 蓼沼一之⑧	漆山勝裕③ 小澤淳一⑨ 寺瀬一芳◆	遠藤和博⑧ 加藤 忠① 船山百栄②	太田 正② 加藤利夫⑧ 三ヶ山忠義⑦	太田 浩② 齋藤喜一② 村上勝仁◆	
第5区 米沢北支店の所轄地域	15名	15名	遠藤史郎⑦ 黒田眞幸⑨ 長澤 功⑥	遠藤孝志⑤ 嶋貫昭浩① 野村俊郎⑦	大峽雅男② 高橋国夫◆ 我妻洋一⑤	尾形善男② 高橋千代子③	加藤雄司⑤ 竹田英一郎①	金田和博⑥ 田林義則⑤	
第6区 糠野目支店の所轄地域	10名	10名	神野孝一③ 高橋祐仁⑦	後藤昭広① 長谷川春海⑨	寒河江輝文⑤ 細谷照信⑧	庄司 薫⑤ 吉田弘二①	鈴木堅太郎①	高橋恵史⑥	
第7区 赤湯西支店の所轄地域	8名	8名	栗野和男③ 森谷純一④	小形はるみ⑤ 横山正彦⑥	川井正市◆	小関豊一④	小林修一⑥	鈴木敏和③	

(注)1.氏名の後に就任回数を記載しております。

2.就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

総代の属性別構成比

令和5年6月30日現在

職業別	個人 1.7%、個人事業主 17.2%、法人役員 80.2%、法人 0.9%
年代別	30代以下 0.0%、40代 4.3%、50代 16.4%、60代 37.1%、70代以上 41.4%
業種別	製造業 14.0%、不動産業 5.3%、卸売・小売業 32.5%、建設業 23.7%、運輸業 2.6%、その他サービス業 18.4%、農業 2.6%、金融業 0.9%

(注)1.年代別は、法人を除いております。

2.業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限ります。

經理・經營內容

貸借対照表

(単位:千円)

[illegible]

科 目	金 額	
	令和3年度	令和4年度
預 金 積 金	53,353,356	53,448,579
当 座 預 金	324,812	387,296
普 通 預 金	19,119,879	19,499,526
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	1,000	—
定 期 預 金	28,167,089	28,248,258
定 期 積 金	3,004,880	2,718,774
その他の預金	2,735,694	2,594,724
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	5,400,000	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	5,400,000	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 引 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
そ の 他 負 債	115,905	146,370
未 決 済 為 替 借	4,765	6,491
未 払 費 用	20,345	26,038
給 付 補 填 備 金	1,410	1,378
未 払 法 人 税 等	16,252	37,161
前 受 収 益	28,545	32,985
払 戻 未 済 金	7,336	6,566
職 員 預 り 金	30,795	30,104
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	6,456	5,645
賞 与 引 当 金	—	—
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	76,252	77,349
役員退職慰労引当金	22,429	26,527
睡眠預金払戻損失引当金	5,971	5,357
偶 発 損 失 引 当 金	30,480	17,544
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	440,423	333,256
負 債 の 部 合 計	59,444,819	54,054,985
(純資産の部)		
出 資 金	424,204	431,913
普 通 出 資 金	424,204	431,913
優 先 出 資 金	—	—
その他の出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利 益 剰 余 金	2,473,226	2,568,754
利 益 準 備 金	414,560	424,204
その他利益剰余金	2,058,666	2,144,550
特 別 積 立 金	1,760,000	1,960,000
(うち目的積立金)	(一)	(一)
当期末処分剰余金	298,666	184,550
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	2,897,430	3,000,667
その他有価証券評価差額金	△ 211,020	△ 699,467
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 211,020	△ 699,467
純 資 産 の 部 合 計	2,686,409	2,301,199
負債及び純資産の部合計	62,131,229	56,356,184

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 20年～25年 |
| その他 | 4年～15年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に監査部(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
6. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
- | | |
|-----------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 225,436百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額 | 221,592百万円 |
| 差引額 | 3,843百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
- 0.342%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金4百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
12. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 284百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌

事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

13. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は融資規程、信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、市場関連リスク管理方針、市場関連リスク管理規程に基づき、毎月リスク量の把握・確認を行っております。総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、各リスク量を算出し、自己資本との対比・検証を行い経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は監査部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法およびモンテカルロ・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年間)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量は、全体で656百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度(平時、懸念時、危機時)に応じて資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

14. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	13,475	13,490	14
(2) 有価証券			
その他有価証券	15,015	15,015	—
(3) 貸出金(*1)	26,311		
貸倒引当金(*2)	△ 284		
	26,026	26,931	904
金融資産計	54,518	55,438	919
(1) 預金積金(*1)	53,448	53,548	99
金融負債計	53,448	53,548	99

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	12
全信組連出資金(*1)	367
合 計	379

(*1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

15. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」が含まれております。以下18まで同様です。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	— 百万円	— 百万円	— 百万円
国 債	1,321	1,312	9
地 方 債	—	—	—
社 債	1,321	1,312	9
小 計	1,321	1,312	9

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式 債 券	— 百万円	— 百万円	— 百万円
国 債	13,693	14,402	△ 708
地 方 債	275	298	△ 22
社 債	—	—	—
小 計	13,418	14,104	△ 686
合 計	13,693	14,402	△ 708
合 計	15,015	15,715	△ 699

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

16. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
17. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
3,595百万円	28百万円	33百万円

18. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
債 券	533百万円	4,158百万円	8,086百万円	2,237百万円
国 債	—	—	—	275
地 方 債	—	—	—	—
社 債	533	4,158	8,086	1,961
合 計	533	4,158	8,086	2,237

19. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	185百万円
危険債権額	787百万円
三月以上延滞債権額	— 百万円
貸出条件緩和債権額	508百万円
合計額	1,482百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は252百万円であります。

21. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,228百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の処置等を講じております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額1,049百万円

23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、住宅支援機構用端末機についてリース契約により使用しています。

24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額33百万円

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	43百万円
退職給付引当金損金不算入額	21
役員退職慰労引当金損金不算入額	7
固定資産償却限度超過額	19
有価証券評価損否認額	117
その他	21
繰延税金資産小計	230
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 184
繰延税金資産合計	45
繰延税金負債	
評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	45

26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	2,100百万円
担保資産に対応する債務	借 用 金	— 百万円
上記のほか、為替取引のために預け金 1,500百万円、公金取扱いのために預け金 0百万円、歳入金取扱いのため預け金 10百万円を担保提供しております。		

27. 出資1口当たりの純資産額は5,327円92銭です。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	911,439	822,032
資金運用収益	714,220	724,851
貸出金利息	537,011	550,605
預け金利息	19,354	19,273
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	146,028	143,146
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	11,826	11,826
役務取引等収益	53,594	51,612
受入為替手数料	21,902	20,169
その他の役務収益	31,692	31,442
その他業務収益	131,086	31,770
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	127,570	28,161
国債等債券償還益	42	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,473	3,608
その他経常収益	12,537	13,797
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	122	138
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	12,415	13,659
経 常 費 用	679,060	678,380
資金調達費用	9,493	12,219
預金利息	13,171	12,795
給付補填備金繰入額	904	731
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	△ 4,732	△ 1,465
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	150	157
役務取引等費用	43,260	40,728
支払為替手数料	7,246	5,802
その他の役務費用	36,013	34,925
その他業務費用	2,892	33,804
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	2,892	33,763
国債等債券償還損	—	31
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	10
経 費	576,864	572,837
人 件 費	366,287	366,683
物 件 費	190,893	185,582
税 金	19,683	20,572
その他経常費用	46,549	18,790
貸倒引当金繰入額	28,358	6,699
貸出金償却	108	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	18,082	12,090
経 常 利 益	232,378	143,651

科 目	令和3年度	令和4年度
特 別 利 益	590	36
固定資産処分益	590	36
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	1,265	1,528
固定資産処分損	188	204
減 損 損 失	1,077	1,324
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	231,703	142,158
法人税、住民税及び事業税	18,732	40,050
法人税等調整額	△ 1,966	△ 1,792
法人税等合計	16,766	38,257
当期純利益	214,937	103,901
繰越金(当期首残高)	83,729	80,648
当期末処分剰余金	298,666	184,550

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 242円48銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末処分剰余金	298,666	184,550
積立金取崩額	—	—
剰余金処分別	218,018	66,267
利益準備金	9,644	7,709
普通出資に対する配当金	8,374	8,558
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	200,000	50,000
繰越金(当期末残高)	80,648	118,282

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	366,287	366,683
報酬給料手当	287,146	288,419
退職給付費用	27,382	25,876
その他	51,757	52,386
物 件 費	190,893	185,582
事務費	109,666	106,643
固定資産費	32,934	31,629
事業費	8,194	7,139
人事厚生費	2,999	3,876
有形固定資産償却	20,996	27,144
無形固定資産償却	813	1,406
その他	15,289	7,743
税金	19,683	20,572
経費合計	576,864	572,837

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	714,220	724,851
資金調達費用	9,493	12,219
資金運用収支	704,727	712,632
役務取引等収益	53,594	51,612
役務取引等費用	43,260	40,728
役務取引等収支	10,334	10,883
その他業務収益	131,086	31,770
その他業務費用	2,892	33,804
その他の業務収支	128,193	△ 2,034
業務粗利益	843,255	721,481
業務粗利益率	1.38 %	1.19 %
業務純益	266,336	151,806
実質業務純益	273,634	154,142
コア業務純益	148,914	159,775
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	148,914	159,775

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	53,594	51,612
受入為替手数料	21,902	20,169
その他の受入手数料	31,674	31,401
その他の役務取引等収益	17	41
役務取引等費用	43,260	40,728
支払為替手数料	7,246	5,802
その他の支払手数料	785	778
その他の役務取引等費用	35,227	34,147

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△ 1,033	10,631
支払利息の増減	△ 4,348	2,726

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益



自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	2,889	2,992
うち、出資金及び資本剰余金の額	424	431
うち、利益剰余金の額	2,473	2,568
うち、外部流出予定額(△)	8	8
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24	27
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24	27
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,914	3,019
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	6
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,906	3,013
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	29,685	28,717
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,297	1,348
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,983	30,066
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.38%	10.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	758,771	752,034	816,071	911,439	822,032
経 常 利 益	55,471	37,228	△ 419,216	232,378	143,651
当 期 純 利 益	37,529	10,328	△ 446,775	214,937	103,901
預 金 積 金 残 高	44,571,393	46,089,155	53,715,533	53,353,356	53,448,579
貸 出 金 残 高	21,480,392	21,981,042	27,221,005	26,917,317	26,311,892
有 価 証 券 残 高	11,254,000	12,635,890	14,467,480	14,275,230	15,028,260
総 資 産 額	49,293,446	50,421,345	62,242,597	62,131,229	56,356,184
純 資 産 額	3,201,182	2,801,237	2,482,235	2,678,035	2,292,640
自己資本比率(単体)	10.82 %	10.64 %	8.30 %	9.38 %	10.02 %
出 資 総 額	406,626	409,650	414,560	424,204	431,913
出 資 総 口 数	406,626 口	409,650 口	414,560 口	424,204 口	431,913 口
出資に対する配当金	8,051	8,159	8,218	8,374	8,558
職 員 数	71 人	64 人	56 人	55 人	58 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 総資産額は債務保証見返りを含んでおります。
3. 純資産は外部流出分を除いております。
4. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	令和3年度	60,672 ^{百万円}	714,220 ^{千円}	1.17 [%]	
	令和4年度	60,448	724,851	1.19	
	う ち 貸 出 金	令和3年度	26,870	537,011	1.99
		令和4年度	26,428	550,605	2.08
	う ち 預 け 金	令和3年度	19,138	19,354	0.10
		令和4年度	18,363	19,273	0.10
	う ち 有 価 証 券	令和3年度	14,296	146,028	1.02
		令和4年度	15,289	143,146	0.93
	資 金 調 達 勘 定	令和3年度	58,692	9,493	0.01
		令和4年度	58,156	12,219	0.02
う ち 預 金 積 金		令和3年度	53,579	14,075	0.02
		令和4年度	53,830	13,527	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金		令和3年度	—	—	—
		令和4年度	—	—	—
う ち 借 用 金		令和3年度	5,082	△ 4,732	△ 0.09
		令和4年度	4,294	△ 1,465	△ 0.03

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.37	0.23
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.34	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.17	1.19
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.98	0.99
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.19	0.20

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$



経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,038	2,970	67	1,321	1,312	9
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,038	2,970	67	1,321	1,312	9
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,038	2,970	67	1,321	1,312	9
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	11,224	11,503	△ 278	13,693	14,402	△ 708
	国 債	579	599	△ 19	275	298	△ 22
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
合 計	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10,644	10,903	△ 258	13,418	14,104	△ 686
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	11,224	11,503	△ 278	13,693	14,402	△ 708
		14,262	14,473	△ 211	15,015	15,715	△ 699

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	12	12
全 信 組 連 出 資 金	367	367
合 計	379	379

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	127	28
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	3
その他業務収益合計	131	31

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
1店舗当りの預金残高	7,621	7,635
1店舗当りの貸出金残高	3,845	3,758

(注)譲渡性預金はございません。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
預 貸 率	(期 末)	50.45
	(期中平均)	49.22
預 証 率	(期 末)	49.09
	(期中平均)	28.11
		26.68
		28.40

(注)1.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
職員1人当りの預金残高	970	921
職員1人当りの貸出金残高	489	453

(注)譲渡性預金はございません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	22,136	41.3	22,195	41.2
定期性預金	31,364	58.5	31,540	58.5
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	79	0.1	94	0.1
合 計	53,579	100.0	53,830	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	39,135	73.3	39,245	73.4
法人	14,217	26.6	14,203	26.5
一般法人	10,803	20.2	10,739	20.0
金融機関	2,584	4.8	2,443	4.5
公 金	830	1.5	1,020	1.9
合 計	53,353	100.0	53,448	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固定金利定期預金	28,167	28,248
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	28,167	28,248

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和3年度末	令和4年度末
財形貯蓄残高	34	28

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	1,847	6.8	1,854	7.0
証書貸付	24,172	89.9	23,720	89.7
当座貸越	630	2.3	623	2.3
割引手形	219	0.8	229	0.8
合 計	26,870	100.0	26,428	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	233	1.6	464	3.0
地 方 債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社 債	14,049	98.2	14,812	96.8
株 式	12	0.0	12	0.0
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	14,296	100.0	15,289	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	325	1.2	—
	283	1.0	0
有 価 証 券	—	—	—
	—	—	—
動 産	—	—	—
	—	—	—
不 動 産	8,387	31.1	—
	7,944	30.1	—
そ の 他	7	0.0	—
	11	0.0	0
小 計	8,719	32.3	—
	8,238	31.3	—
信用保証協会・信用保険	11,999	44.5	—
	11,193	42.5	—
保 証	4,656	17.2	440
	4,937	18.7	332
信 用	1,541	5.7	—
	1,942	7.3	—
合 計	26,917	100.0	440
	26,311	100.0	333

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,254	15.8	4,196	15.9
農 業、林 業	36	0.1	26	0.1
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	35	0.1	26	0.1
建 設 業	5,171	19.2	4,953	18.8
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	240	0.8	158	0.6
運 輸 業、郵 便 業	915	3.4	898	3.4
卸 売 業、小 売 業	2,641	9.8	2,339	8.8
金 融 業、保 険 業	—	—	3	0.0
不 動 産 業	3,343	12.4	3,621	13.7
物 品 賃 貸 業	8	0.0	8	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	196	0.7	189	0.7
飲 食 業	1,229	4.5	1,107	4.2
生活関連サービス業、娯楽業	200	0.7	183	0.6
教育、学習支援業	173	0.6	90	0.3
医 療、福 祉	506	1.8	516	1.9
その他のサービス	1,650	6.1	1,699	6.4
そ の 他 の 産 業	721	2.6	792	3.0
小 計	21,325	79.2	20,811	79.0
国・地方公共団体等	771	2.8	904	3.4
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,820	17.9	4,595	17.4
合 計	26,917	100.0	26,311	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	579
	—	—	—	275
地 方 債	—	—	—	—
	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
	—	—	—	—
社 債	477	5,119	6,160	1,925
	533	4,158	8,086	1,961
株 式	—	—	—	—
	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
合 計	477	5,119	6,160	2,505
	533	4,158	8,086	2,237

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固 定 金 利 貸 出	18,571	18,032
変 動 金 利 貸 出	8,345	8,279
合 計	26,917	26,311

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	931	27.1	1,060	31.7
住 宅 ロ ー ン	2,503	72.8	2,277	68.2
合 計	3,435	100.0	3,337	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	16,523	61.3	15,946	60.6
設 備 資 金	10,393	38.6	10,365	39.3
合 計	26,917	100.0	26,311	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	0	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	24	7	27	2
個 別 貸 倒 引 当 金	253	19	257	4
貸 倒 引 当 金 合 計	278	26	284	6

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	215	83	131	100.00	100.00
	令和4年度	185	53	132	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	948	776	121	94.61	70.37
	令和4年度	787	613	125	93.77	71.89
要管理債権	令和3年度	454	194	3	43.57	1.49
	令和4年度	508	271	8	55.15	3.75
	三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—
		令和4年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和3年度	454	194	3	43.57
		令和4年度	508	271	8	55.15
小計	令和3年度	1,618	1,054	257	80.99	45.53
	令和4年度	1,482	938	266	81.30	49.02
正常債権	令和3年度	25,754				
	令和4年度	25,176				
合計	令和3年度	27,373				
	令和4年度	26,659				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

地域とともに歩む山形第一信用組合は、地域に信頼されるために、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのないよう、公正な業務運営を実践します。また、地域社会からの信頼を得るよう積極的な情報開示を行い、経営の健全性確保に努め、あらゆる機会に役職員の一人一人に遵法精神を浸透させる教育を行ってまいります。本部、営業店においてコンプライアンス担当者（部店長）を任命し、内部管理体制を整備し法に則った行動を行います。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員報酬規程に基づき、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いについては、退職慰労金規程で定めております。

(2) 役員に対する報酬 (単位: 千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	31,291	42,000
監 事	9,514	10,000
合 計	40,805	52,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事7名、監事3名です（退任役員を含む）。

3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事1,400千円であります。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：山形第一信用組合 総務部】 電話番号0238-52-3302

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページURL <https://www.yamagatadaiichi.com>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（電話：0570-022-808）

●紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【仙台弁護士会紛争解決支援センター】

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および年末年始は除く）

受付時間 午前10時～午後4時

電話：022-223-1005

住所：〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目9番18号

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段は出資金（普通出資）としております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益により自己資本の充実に努めてまいりたいと考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、金融機関が被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、与信先等の信用状況の把握が重要と考え、融資部および営業店により信用リスク管理方針・規程に基き、与信先管理を行っております。 ①営業店による大口与信先の経営動向調査（半期毎） ②営業店は自己査定基準により、自己査定（第1次査定）を実施、監査部における第2次査定を実施し、適切な償却・引当を実施しております。
評価・計測	小口多数取引の推進及び与信集中の抑制によりリスク分散を図り、また大口与信先については経営動向調査等により個別管理を行っております。

■貸倒引当金の計算基準

自己査定結果に基づき、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権とそれ以外の債権に分ける。）については債務者区分ごとに貸倒引当金を計上し、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに貸倒引当金を計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

「適格格付機関」は、「企業内容等の開示に関する省令第9条の3第4項第1号ホの規定による格付機関及び格付を指定する件」による次の指定格付機関です。

イ) 株式会社格付投資情報センター（R&I） ロ) 株式会社日本格付研究所（JCR）

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

法人等向けエクスポージャー無格付です。

当組合が保有する有価証券のエクスポージャーの適格格付機関等は株式会社格付投資情報センター（R&I）・株式会社日本格付研究所（JCR）です。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保処分による信用リスク削減については、信用リスク管理方針・信用リスク管理規程などに基づき行います。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、事務事故、システム障害、不正行為等で損失が生じるリスクです。
管理体制	内部監査を行っている監査部において、各業務部門における活動状況について定期的に監査を行っております。
評価・計測	監査結果に基づき、毎年評価を行います。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 粗利益を基準に計測する基礎的手法で算出しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	株式等エクスポージャーに関するリスクには価格変動リスクがあります。 価格変動リスクとは、株式等有価証券の価格変動により資産価値が減少するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受け、市場の急変動が発生した時には、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、金利または期間のミスマッチや金利の変動により利益が減少または損失が発生するリスクです。
管理体制	運用と管理を総務部で行い、相互牽制を図ることから毎月監査部より検証・確認を受ける。市場の急変動が発生した時は、市場動向・損益状況を速やかに担当役員に報告し対応を協議する態勢になっております。
評価・計測	リスク量・損益状況について、月末に時価により評価損益と実現損益およびリスク量の把握を行っています。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 リスク量を管理するために適切な計測、分析手法により計測分析しております。リスク計測分析手法は、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR) で行っております。	



リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	29,685	1,187	28,717	1,148
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,065	1,162	28,384	1,135
（i）ソブリン向け	1,109	44	1,037	41
（ii）金融機関向け	3,855	154	2,716	108
（iii）法人等向け	13,026	521	13,031	521
（iv）中小企業等・個人向け	3,179	127	3,099	123
（v）抵当権付住宅ローン	517	20	499	19
（vi）不動産取得等事業向け	3,488	139	3,583	143
（vii）三月以上延滞等	32	1	74	2
（viii）出資等	12	0	12	0
出資等のエクスポージャー	12	0	12	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,753	110	3,211	128
（x）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	481	19	466	18
（xi）その他	606	24	652	26
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,297	51	1,348	53
ハ.単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	30,983	1,239	30,066	1,202

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	業種別	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業		8,440	7,552	4,402	4,302	4,038	3,249	—	—	—	—
農業、林業		59	43	59	43	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		148	234	49	36	99	198	—	—	—	—
建設業		5,479	5,192	5,479	5,192	—	—	—	—	32	30
電気、ガス、熱供給、水道業		989	1,909	—	—	989	1,909	—	—	—	—
情報通信業		2,332	2,863	245	162	2,086	2,700	—	—	—	—
運輸業、郵便業		2,652	2,098	975	948	1,676	1,150	—	—	—	—
卸売業、小売業		3,470	3,408	2,783	2,421	687	987	—	—	10	—
金融業、保険業		2,587	2,788	0	3	2,586	2,784	—	—	—	—
不動産業		4,337	4,886	3,535	3,828	801	1,057	—	—	27	61
物品賃貸業		8	8	8	8	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		196	189	196	189	—	—	—	—	62	62
飲食業		1,282	1,168	1,282	1,168	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		200	183	200	183	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		174	90	174	90	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		516	524	516	524	—	—	—	—	43	30
その他のサービス		2,599	2,620	1,857	1,887	742	733	—	—	—	—
その他の産業		721	792	721	792	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,352	1,181	772	905	579	275	—	—	—	—
個人		4,110	3,969	4,110	3,969	—	—	—	—	20	2
その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計		41,660	41,705	27,371	26,659	14,289	15,046	—	—	196	187
1年以下		3,976	4,078	3,498	3,544	477	534	—	—		
1年超3年以下		3,040	2,181	1,440	1,281	1,599	900	—	—		
3年超5年以下		5,774	5,497	2,244	2,229	3,529	3,267	—	—		
5年超7年以下		3,912	4,667	2,123	2,237	1,788	2,430	—	—		
7年超10年以下		15,760	16,057	11,378	10,387	4,382	5,670	—	—		
10年超		9,139	9,167	6,627	6,923	2,511	2,244	—	—		
期間の定めのないもの		21	20	21	20	—	—	—	—		
その他		36	34	36	34	—	—	—	—		
残存期間別合計		41,660	41,705	27,371	26,659	14,289	15,046	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	0	0	0	16	—	—	0	0	0	16	—	—
農 業 、 林 業	—	8	8	—	—	—	—	—	8	8	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	23	23	—	—	—	—	0	0	23	22	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	34	10	—	—	—	—	24	0	10	9	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	33	32	—	1	—	—	1	5	32	28	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	6	36	30	1	—	—	0	0	36	37	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	128	138	19	—	—	—	9	13	138	124	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	7	3	0	7	1	—	2	1	3	9	0	—
合 計	233	253	58	26	1	—	37	21	253	257	0	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	1,361	—	1,397
10%	—	10,739	—	10,039
20%	382	—	916	—
35%	—	1,479	—	1,427
50%	6,715	23	8,282	18
75%	—	4,439	—	4,296
100%	5,442	8,507	3,750	8,711
150%	—	13	429	43
250%	1,101	—	1,284	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	13,642	26,564	14,664	25,934

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	553	467	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

経営内容

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告知で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
350%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—				
(i) カードローン	—	—	—	—				
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—				
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—				

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。
3. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	12	12	12	12
合 計	12	12	12	12

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△ 211	△ 699

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,385	1,461	70	83
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,106	1,131		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,385	1,461	70	83
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		3,013		2,906	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

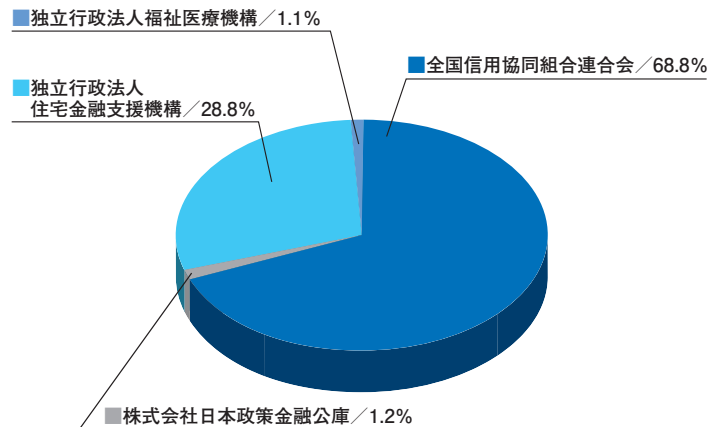
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	439	331
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	7	5
独立行政法人 住宅金融支援機構	179	138
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	8	5
そ の 他	—	—
合 計	633	481

令和4年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日
山形第一信用組合
理事長 高 梨 清 男

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「尾形吉則」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末		令和4年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	38,547	16,698	39,114
	他の金融機関から	59,032	26,774	60,980
代 金 取 立	他の金融機関向け	216	275	169
	他の金融機関から	184	355	71

当組合の子会社等

該当事項なし

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、
(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ホ) 保護預り

その他業務

主な手数料一覧

(令和5年6月30日現在)

為替手数料

種 類	内 訳	他金融機関宛	当組合本支店宛	当組合同一店内
振込手数料	窓口	電信扱い 1件につき 880 円	440 円	440 円
		文書扱い //	660 円	660 円
		定額自動 //	220 円	110 円
	ATM	当組合カード //	330 円	110 円
		他行カード //	440 円	440 円
		現 金 //	440 円	440 円
	給与	給与振込契約に基づくもの (非契約は電信扱いの料金) //	無 料	無 料

代金取立手数料

区 分	料 金
取 立 料 ※当組合同一店内小切手は、無料	1 通につき 220 円
割 引 料 //	660 円
個別取立料 //	1,100 円
送金・振込の組戻	1 件につき 880 円
取立手形組戻・取立手形店頭呈示・不渡手形返却	1 通につき 1,100 円

預金関係手数料

種 類	単 位	料 金
当座預金口座新規開設	1 口座につき	5,500 円
当座・普通預金入金帳	1 冊(100枚)	2,200 円
小 切 手 帳	1 冊(50枚)	2,200 円
手 形 帳	1 冊(50枚)	2,200 円
マ ル 専 手 形 用 紙	1 枚につき	1,100 円
マ ル 専 口 座 開 設	割賦販売通知書 1 通につき	3,300 円
自 己 宛 小 切 手	1 枚につき	1,100 円

各種手数料

項 目	種 類	料 金
残 高 証明書	当組合制定帳票による継続発行	1 通 に つ き 550 円
	当組合制定帳票による随時発行 //	660 円
	当組合制定以外の帳票による発行 //	3,300 円
	監査法人向け証明書発行 //	3,300 円
その他 証明書	利息証明書 //	550 円
	融資証明書 //	5,500 円
	取引明細(過去10年以内)	1 枚 に つ き 110 円
	// (過去10年を超えるもの)	1 依頼につき 3,300 円
再発行 手数料	通帳再発行(当座貸越通帳を除く)	1 冊 に つ き 1,100 円
	証書再発行	1 枚 に つ き 1,100 円
	当座貸越通帳再発行	1 冊 に つ き 2,200 円
	出資証券再発行	1 枚 に つ き 550 円
	カード再発行 //	1,100 円

ATM手数料

●当組合ATMを利用の場合

平 日	当組合カード		「しんくみお得ねっと」 加盟信組カード		荘内銀行 カード	ゆうちょ銀行 カード	(信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働 金庫のうち)相互入金提携先カード	左記以外の 提携先カード
	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00～ 8:45	0 円	0 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円
8:45～ 9:00	0 円	0 円	220 円	0 円	110 円	110 円	220 円	220 円
9:00～18:00	0 円	0 円	110 円	0 円	0 円	110 円	110 円	110 円
18:00～21:00	0 円	110 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円
土 曜 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00～ 9:00	0 円	0 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円
9:00～14:00	0 円	0 円	220 円	0 円	110 円	110 円	220 円	220 円
14:00～21:00	0 円	110 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円
日 曜 ・ 祝 日	入金	出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金
8:00～21:00	0 円	110 円	220 円	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円

●当組合カードによる提携先ATMを利用の場合

平 日	セブン銀行 ATM	「しんくみお得ねっと」 加盟信組ATM		荘内銀行 ATM	ゆうちょ銀行 ATM	相互入金提携先 ATM	ビューアルッテ(JR東日本の 駅中)ATM	左記以外の 提携先ATM
	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	入金/出金	出金
7:00～ 8:00	110 円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220 円	取扱不可
8:00～ 8:45	110 円	※	※	110 円	220 円	※	220 円	※
8:45～ 9:00	110 円	※	0 円	110 円	110 円	※	220 円	※
9:00～18:00	110 円	※	0 円	0 円	110 円	※	110 円	※
18:00～21:00	110 円	※	※	110 円	220 円	※	220 円	※
21:00～22:00	110 円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220 円	取扱不可
土 曜 日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
7:00～ 8:00	110 円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220 円	取扱不可
8:00～ 9:00	110 円	※	※	取扱不可	220 円	※	220 円	※
9:00～14:00	110 円	※	0 円	110 円	110 円	※	220 円	※
14:00～21:00	110 円	※	※	110 円	220 円	※	220 円	※
21:00～22:00	110 円	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	取扱不可	220 円	取扱不可
日 曜 ・ 祝 日	入金/出金	入金	出金	出金	入金/出金	入金/出金	出金	出金
終 日	110 円	※	※	110 円	220 円	※	220 円	※

※(こめじるし)の箇所は、提携先ごとに定めている手数料額となります。

そ の 他 業 務

主な手数料一覧

(令和5年6月30日現在)

■ビジネスバンキング・個人インターネットバンキング手数料

区 分		単 位	料 金	備 考
基本料金 (ビジネスバンキング)	一般タイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス (口座振替を除く)	月 額	1,100 円	新規契約から3ヵ月は無料 ※届出口座から自動引落
	フルタイプサービス アンサーサービス+データ伝送サービス	月 額	3,300 円	※届出口座から自動引落
	給与振込のみのサービス	月 額	無 料	新規契約から3ヵ月はアンサーサービスもお試し期間として無料
取扱手数料 (ビジネスバンキング) (個人インターネットバンキング)	資金移動 総合振込	他の金融機関宛	1件につき	550 円
		当組合本支店宛	1件につき	220 円
		当組合同一店内		無 料
	口座振替		1件につき	「50～100円」×件数 +消費税等 給振は当組合内無料(他行宛ては振込手数料欄参照)

(注) アンサーサービスとは(資金移動+残高取引照会)、データ伝送サービスとは(口座振替+総合振込+給与振込)のことです。
3ヵ月無料とは、申込月の翌々月まで無料で、その翌月から料金が発生します。お試し期間終了後に利用継続する場合は継続の申出が必要となります。

■でんさいネット手数料

(料金は1件あたりの金額となります)

区 分		料 金	サービス内容・備考
記録請求手数料	発生記録手数料 (債務者請求・債権者請求共)	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	手形の振出に相当
	譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 330 円 店頭代行 1,430 円	手形の裏書譲渡に相当
	分割譲渡記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	でんさいを分割して譲渡した場合
	変更記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	既に発生したでんさいの期日や金額等の変更
	保証記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	手形保証に相当
	支払等記録手数料	ビジネスバンキング 440 円 店頭代行 1,540 円	口座送金決済外の記録(期日前弁済等)
	決済事務手数料	0 円	債権者口座への入金時に徴収
	支払不能債権買戻手数料	書面受付 660 円	(割引時)
	口座間送金決済中止手数料	書面受付 660 円	
	変更記録手数料	書面受付 1,650 円	書面での受付のみができるもの
その他手数料	通常開示手数料	ビジネスバンキング 0 円 店頭代行 1,100 円	
	特例開示手数料	書面受付 2,750 円	書面での受付のみができる開示の場合
	残高証明書発行手数料	書面受付 3,850 円	発行のつど書面により受付する方式
	度発行方式	書面受付 1,650 円	一度受付すると、指定された期日毎に自動発行される方式
	定例発行方式	書面受付	

(注) でんさいネットを「ビジネスバンキング」で利用する場合は、別途ビジネスバンキングの月額基本料金が発生します。

地 域 貢 献 (信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は東置賜郡(高島町、川西町)、南陽市、米沢市、上山市を営業地区とし、地元の中小零細事業者や生活者が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営している協同組織金融機関です。

中小零細事業者や生活者一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常に顧客・組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、顧客・組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の向上や文化の発展に資するべく取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

貸出先数・金額

〈事 業 者〉	849先	21,444百万円
〈個 人〉	1,164先	3,962百万円
(うち住宅ローン)	235件	2,277百万円)
(うち消費者ローン)	1,381件	1,060百万円)
〈地方公共団体〉	3先	904百万円

預金を通じた地域貢献

(1)人格別預金額

個人預金	39,245百万円
法人預金	10,739百万円
その他預金	3,464百万円

(2)子育て応援定期積金

当組合は山形県の「やまがた子育て応援パスポート事業」に協賛しており、「子育て応援パスポート」を窓口で提示された方は、金利優遇商品「子育て応援定期積金」をご利用いただけます。(ただし、毎月の払込みが自動振替の方法によることに限ります。)

文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 地元出身者の採用

- 当組合では、職員を地元出身者から優先して採用することで地縁・人縁を最大限に活用し、地域に密着した営業活動に徹しております。

(2) 社会参加

- 米沢法人会主催のクリーン・グリーン作戦などの環境美化活動に役職員が参加しております。
- 高島夏祭りに全役職員が参加しております。
また、高島地区、南陽地区、米沢地区のイベントにも積極的な参加を心掛けております。
- しんくみの日(9月3日)において、全役職員による社会貢献活動を実施しております。

(3) 文化教育

- 早期就業意識啓発のため短大、高校、中学校と連携してインターンシップ事業(職場体験学習)を実施しております。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

当組合は、本店、宮内支店、赤湯支店、米沢支店、米沢北支店、糠野目支店、赤湯西支店の7店舗で営業しており、ATMは各店舗のほか、店外として赤湯西出張所に設置しております。

また、セブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートなどの銀行ATMや提携金融機関でのATMで当組合のキャッシュカードがご利用できます。

(2) 顧客の組織化とその活動

当組合には次のような組織があります。

- 信友会(各営業店で会員を募っております)
- 第一ゴルフクラブ

(3) 情報提供活動

お客様に次のものを情報提供しております。

- ディスクロージャー誌(年度毎)およびミニ・ディスクロージャー誌(半期毎)
- ボン・ビバーン(当組合と顧客・組合員を結ぶ情報誌です。)
(有名人インタビュー、健康、園芸、観光・etc)
- ホームページにおいて当組合の経営内容を積極的に開示し、充実した内容のものとしております。

(4) 相談苦情窓口

当組合業務に関するお問い合わせや、ご相談、ご要望がありましたら、ご遠慮なく営業店の窓口職員にお申し付け下さい。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位: 先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)				経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
181	33	0	33	3	18.23	0.00	11.00

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和4年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業活性化協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、相互扶助の理念に基づく協同組織金融機関として、事業者の皆様に寄り添い、経営実態や特性に十分配慮したお客様本位の業務運営に努めております。

具体的には、渉外者がお取引先事業所に継続した訪問により、資金繰り相談はもとより様々な困りごとに真摯に向き合い、経営者の皆様と一緒に課題解決に取り組んでおります。また、独自の対応が困難な課題については外部支援機関や専門家の方々のお力添えをいただき、経営支援に取り組むことで地域経済の活性化・発展に努めております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先事業所の経営支援を行うため「山形大学学金連携プラットフォーム」および「やまがた中小企業支援プラットフォーム」に参加し、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用した外部専門家派遣に加え、山形県信用保証協会や商工会等の外部機関を活用した経営改善支援態勢を確保しております。また、山形大学認定産学金連携コーディネーターを養成しており、令和5年3月末時点で19名がコーディネーターの認定を受け、うち11名はシニアコーディネーターとして資格を活用した取引先支援に取り組んでおります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み状況

当組合では、お取引先事業所毎に渉外者を配置しており、定期的な訪問活動のなかで事業所の実態把握に努めるとともに経営課題のご相談やご要望にきめ細かに対応しております。単独で対応が難しいお取引先に対しては、中小企業119を活用した専門家派遣のほか、山形県中小企業活性化協議会、山形県よろず支援拠点、山形県事業承継・引継ぎ支援センター、山形県信用保証協会、商工会議所および商工会、税理士等の外部機関と連携した経営支援を行っております。経営支援先に対しては、経営者と問題意識を共有し、モニタリングの実施により進捗状況の確認、未実施となっている項目や出来ない原因を深掘りすることで、更なる改善につながるよう継続した支援に取り組んでおります。特に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する事業所の資金繰り支援および柔軟な条件変更対応、また、ウィズコロナ・ポストコロナの時代をどう乗りきるか等、経営者と共に考え、解決に向けて伴走する経営支援に全力で取り組んでおります。

●創業・新規事業開拓の支援

当組合は、創業支援等の経営革新等支援機関の認定を受けており、創業をお考えのお客様や新事業分野への進出をお考えのお客様に対しては補助金や融資制度の手続き等について説明のうえ、主に山形県商工業振興資金の活用を提案し、山形県ならびに山形県信用保証協会から認定を得るために必要な事業計画書類の策定支援等に積極的に取り組んでおります。また、新たに創業される方や創業してから5年以内の事業者ならびに新事業分野への進出を目指す事業者の皆さんをサポートするため日本政策金融公庫と連携した取り組みを行っております。令和4年度については、山形県商工業振興資金を活用した開業資金として2件で450万円の貸出しを行いました。

●成長段階における支援

新たな資金導入により更なる成長が見込めるお取引先に対しては全国信用協同組合連合会の代理貸付を活用した低利の無担保商品等の提供に加え、必要に応じ外部機関や外部専門家の活用等によりソリューションの提供に努めております。また、目利き力を養い、適切な事業性評価により担保・保証に依存しない融資推進に努めており、令和4年度については事業性評価に基づき延べ46先の事業所に対し、1,101百万円の貸出しを行いました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善に意欲があるお取引先に対して経営改善計画書の策定支援を行っております。また、策定後5年が経過し当初の経営改善計画と乖離が生じているお取引先に対しては税理士等の専門家と連携して再策定支援を行っております。令和4年度については経営改善計画書を策定している33先に対してモニタリングのうえ四半期ごとに評価を行い、新たな課題の見極めにより支援方針を確認するなど深度ある支援に努めました。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理のご相談を受けた際には真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、保証をご提供いただく場合、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」等を具体的に説明し、将来的な保証契約の見直しに向けた経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	11件	11件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	1.36%	1.46%
保証契約を解除した件数	0件	11件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

(注) プロパー融資対応分のみを表示しております。

地域の活性化に関する取組み状況

当組合では、経営者の皆様が抱えておられる真の悩みや経営上の課題に正面から向き合い、一緒に経営改善に取り組んでおります。それにより経営内容が改善し、更なる成長に繋がることで雇用が支えられ、地域社会が活性化し、それが当組合の発展に繋がるという経済の好循環を目指した取り組みを行っております。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について

近年、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所を分からなくする行為やテロの実行支援等を目的として、テロリストに資金を渡す行為(以下、「マネロン・テロ資金供与」という)が増加しており、国内外でマネロン・テロ資金供与防止に向けた対策の重要性が高まっております。

このようななか、当組合では、マネロン・テロ資金供与対策を重要な経営戦略の一つと位置付け、提供する商品・サービスや取引形態他、様々な角度・視点からリスクを特定・評価し、必要なリスク低減措置を講じることや、適切な取引時確認および同対策に係る職員への教育等、体制整備に向けて様々な取り組みを実施しております。

つきましては、複雑化・高度化するマネロン・テロ資金供与の手口に対応し、有効に防止する為、お客さまのお取引の内容、状況等に応じて、過去にご確認させていただいたお客さまの情報等を再度ご確認させていただく場合がございますので、大変お手数ではございますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

店 名	住 所	電 話	ATM
本 部	〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687	0238-52-3302	—
本 店	〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687	0238-52-1410	2台
宮 内 支 店	〒992-0472 山形県南陽市宮内578-1	0238-47-2171	1台
赤 湯 支 店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-3330	1台
米 沢 支 店	〒992-0031 山形県米沢市大町4-5-29	0238-22-2235	1台
米 沢 北 支 店	〒992-0045 山形県米沢市中央5-3-21	0238-23-3145	1台
糠 野 目 支 店	〒999-2174 山形県東置賜郡高畠町大字福沢58	0238-57-4550	1台
赤 湯 西 支 店	〒999-2211 山形県南陽市赤湯782	0238-43-4015	—

店外ATM店

店 名	住 所	ATM
赤湯支店 赤湯西出張所	〒999-2241 山形県南陽市郡山955-3	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」に基づく開示項目、#印は「金融再生法」に基づく開示項目、★印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ごあいさつ…………… 2

【概況・組織】

1. 事業方針…………… 2.3
2. 事業の組織…………… 2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)…………… 2
4. 会計監査人の氏名又は名称…………… 2
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)…………… 28
6. 自動機器設置状況…………… 28
7. 地区一覧…………… 28
8. 組合員の推移…………… 2
9. 子会社の状況…………… 23

【主要事業内容】

10. 主要な事業の内容…………… 23
11. 信用組合の代理業者…………… 取扱いなし

【業務に関する事項】

12. 事業の概況…………… 3
13. 経常収益…………… 11
14. 業務純益等…………… 9
15. 経常利益…………… 11
16. 当期純利益…………… 11
17. 出資総額、出資総口数…………… 11
18. 純資産額…………… 11
19. 総資産額…………… 11
20. 預金積金残高…………… 11
21. 貸出金残高…………… 11
22. 有価証券残高…………… 11
23. 単体自己資本比率…………… 11
24. 出資配当金…………… 11
25. 職員数…………… 11

【主要業務に関する指標】

26. 業務粗利益及び業務粗利益率…………… 9
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支…………… 9
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘…………… 11
29. 受取利息、支払利息の増減…………… 9
30. 役務取引の状況…………… 9
31. その他業務収益の内訳…………… 13
32. 経費の内訳…………… 9
33. 総資産経常利益率…………… 11
34. 総資産当期純利益率…………… 11

【預金に関する指標】

35. 預金種目別平均残高…………… 13
36. 預金者別預金残高…………… 13
37. 財形貯蓄残高…………… 13
38. 職員1人当り預金残高…………… 13
39. 1店舗当り預金残高…………… 13
40. 定期預金種類別残高…………… 13

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高…………… 13
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額…………… 14
43. 貸出金金利区分別残高…………… 14
44. 貸出金使途別残高…………… 14
45. 貸出金業種別残高・構成比…………… 14
46. 預貸率(期末・期中平均)…………… 13
47. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… 14
48. 代理貸付残高の内訳…………… 23
49. 職員1人当り貸出金残高…………… 13
50. 1店舗当り貸出金残高…………… 13

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高…………… 取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高…………… 13
53. 有価証券種類別残存期間別残高…………… 14
54. 預証率(期末・期中平均)…………… 13

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制…………… 16
56. リスク管理体制…………… 17.18
資料編…………… 19.20.21.22
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 16
58. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策について…………… 27

【財産の状況】

59. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書…………… 5.6.7.8.9
60. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び
金融再生法開示債権の保全・引当状況…………… 15
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
(2) 危険債権
(3) 三月以上延滞債権
(4) 貸出条件緩和債権
(5) 正常債権

61. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細)…………… 10
62. 有価証券、金銭の信託等の評価…………… 12
63. 外貨建資産残高…………… 23
64. オフバランス取引の状況…………… 11
65. 先物取引の時価情報…………… 11
66. オプション取引の時価情報…………… 取扱いなし
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)…………… 14
68. 貸出金償却の額…………… 14
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について…………… ★ 23
70. 会計監査人による監査…………… 23

【その他の業務】

71. 内国為替取扱実績…………… 23
72. 外国為替取扱実績…………… 23
73. 公共債窓販実績…………… 23
74. 公共債引受額…………… 23
75. 手数料一覧…………… 24.25

【その他】

76. 当組合の考え方…………… 2
77. 沿革・歩み…………… 2
78. 継続企業の前提の重要な疑義…………… 該当なし
79. 総代会について…………… ★ 4
80. 報酬体系について…………… ★ 16

【地域貢献に関する事項】

81. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢…………… 25
82. 融資を通じた地域貢献…………… 25
83. 預金を通じた地域貢献…………… 25
84. 文化的・社会的貢献に関する活動…………… 26
85. 地域サービスの充実…………… 26
86. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況…………… 26.27
87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について…………… ★ 27

山形第一信用組合

〒992-0351 山形県東置賜郡高畠町大字高畠687

TEL:0238-52-3302 FAX:0238-52-3265

https://www.yamagatadaichi.com